

認知症の人にやさしいまちづくりに関する有識者会議の今後の進め方

1. 専門部会の設置

有識者会議における検討項目のうち、特に専門的かつ集中的な検討が必要な項目については、専門部会を立ち上げて議論する。

2. 設置する専門部会

- ・ 事故救済制度に関する専門部会

※認知症高齢者が起こした事故に関する救済制度の創設を検討。

- ・ 上記以外の専門部会についても、必要に応じてテーマ毎に設置。

※第2回目以降の有識者会議で議論。

3. 今後のスケジュール

- ・ 有識者会議および専門部会をそれぞれ年数回開催。

※専門部会での検討状況は、有識者会議で報告。

4. 次回の有識者会議の開催

第2回有識者会議を6月7日（水）開催（午後1時30分～）。

※「予防・早期介入」、「地域での治療・介護の場（自動車運転免許の返納推進含む）」の取り組みを中心に議論する予定。